

『玉掛け技能講習』開催のご案内

京都労働局登録京第1号
登録有効期間 2029年3月30日
公益社団法人京都労働基準協会

労働安全衛生法第61条・労働安全衛生法施行令第20条第16号に基づく『玉掛け技能講習』を下記の要領により開催いたしますので、この機会に玉掛け資格者の養成を図られますようご案内申し上げます。

記

■講習日時

学科講習	令和8年11月25日(水)	8:50～17:30(力学免除は14時まで)	受付 8:30～
	11月26日(木)	8:50～16:20(学科修了試験を含む)	受付 8:30～
実技講習【Aコース】	11月29日(日)	8:00～17:20(実技修了試験を含む)	受付 7:30～
実技講習【Bコース】	12月6日(日)	8:00～17:20(実技修了試験を含む)	受付 7:30～

※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了試験の受験ができませんのでご注意ください。

※天候等により日程を変更する場合があります。

■申込開始日時 令和8年9月25日(金) AM10:00～

■講習場所	学科講習	福知山市企業交流プラザ(福知山市長田野町3丁目1-1)	TEL 0773-27-2002)
	実技講習	前田自動車(株) (福知山市岩井小字秋道84-4)	TEL 0773-22-2525)

■講習科目	学科	①クレーン等に関する知識【1時間】 ②クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識【3時間】 ③クレーン等の玉掛けの方法【7時間】 ④関係法令【1時間】
	実技	①クレーン等の玉掛け (質量目測・玉掛け用具の選定及び使用、玉掛け基本作業及び応用作業)【6時間】 ②クレーン等の運転のための合図(合図の実習)【1時間】

■受講資格 満18歳以上の方

■受講料 23,100円【21,000+消費税10%】未経験者

20,900円【19,000+消費税10%】下記①又は②に該当される方

①講習科目「力学」が免除される方(下記のいずれかの資格を所持されている方)

クレーン・移動式クレーン・デリック・揚貨装置運転士免許所持者

床上操作式クレーン・小型移動式クレーン運転技能講習修了証所持者

※免許証又は修了証をアップロード又は郵送してください。当日は免許証又は修了証を必ずご持参下さい。

②玉掛け補助作業の業務6ヶ月以上の経験者

受講申込書所定欄に証明を受けてください。(※講習科目「力学」は免除されません。)

■テキスト代 技能講習用テキスト「玉掛け作業必携」 1,705円【1,550+消費税10%】テキストは、講習会当日にお渡しします。

■定員 60名(定員になり次第締め切ります。)

■申込方法 京都労働基準協会福知山支部ホームページの「WEB予約」よりお申込みください。

<https://www.fukuchiyama-rouki.jp/>



・多くの事業場様に受講していただくために、上限を5名様とさせていただきます。

・定員に達した場合、キャンセル待ちは受付できませんのでご了承願います。

※振込手数料は貴事業場にてご負担願います。

※お支払い後、受講料等のご返還は出来ませんのでご了承願います。

※本人確認のため①～⑦のいずれかを講習初日に必ずご持参下さい。

- ① 自動車運転免許証 ②マイナンバーカード ③各種免許証 ④住民票 ⑤パスポート
⑥特別永住者証明書又は在留カード ⑦公的な身分証明書（氏名、生年月日が記載されたもの）

■申込・問合せ先 〒620-0054 福知山市末広町 2 丁目 9 番地 交友会館 3 階
（公社）京都労働基準協会 福知山支部 TEL 0773-23-8275 FAX 0773-23-0009
土・日・祝日を除く 9:00～16:00 まで

- そ の 他 ・ 力学免除の方・補助作業の業務6ヶ月以上の経験者の方は、必ず必要書類をアップロード又は郵送してください。
- ・ 学科・実技講習の時は、電卓をご持参ください。（スマートフォン等は使用不可）
 - ・ 実技講習時は作業服、安全靴、ヘルメット、軍手又は皮手袋を必ず着用してください。
 - ・ 実技修了試験終了後、合格者に修了証をお渡ししますので、印鑑をご持参下さい。
 - ・ 力学免除の方は力学免除資格を証する原本を当日ご持参ください。確認させていただきます。

玉掛け技能講習 補助業務(6ヶ月以上)経験者コース 事業者証明

※記入押印いただき、アップロード又は郵送してください。

予約番号	web予約の方のみ	受講者名	以下の補助業務経験に相違ありません	
玉掛けの補助業務の期間 (※6か月以上必要です)		年 月 日～ 年 月 日		
クレーンの種類又は形式	例、天井クレーン15t～30t		荷の種類 及び形状	例、鋼材 鋼材加工品
具体的な 作業内容	例、建設機械製造工場 ドラグ・ショベルの組立において玉掛け作業者(有資格者 労働太郎)の指導のもとにアイボルト使用によるシャックル及びワイヤーロープ による2～4点づり及び専用つり具(ハッカー等)による玉掛け作業(つり荷の質量1t～10t)補助作業			
記載内容については、相違ないことを証明します。				
年 月 日				
所在地				
事業者証明 会社名				
証明者職名・氏名				



社長、支店長等事業場代表者名を記入の上、個人印または代表者印を押印して下さい。（自筆の署名の場合、押印は不要です。）

- ※ 1. クレーン等の種類又は形状とは、天井走行クレーン、ジブクレーン、橋形クレーン、トラッククレーン、ホイール クレーン等をいう。
- ※ 2. 荷種類とは、一般的な名称（鋼材、コンクリート、木材等）をいう。
荷の形状とは、鋼板、鋼管、棒鋼、形鋼、鋼材加工品、ヒューム管、P C 抗、機械部品、電気部品、その他等をいう。
- ※ 3. 具体的な業務内容は、建設工事での〇〇作業、製造工場での〇〇作業でその内に、玉掛け補助作業の内容（用具等の 準備、点検、玉掛けの助手等）及び主に指導した者等を記入すること。

(玉掛技能講習)

)受講申込書

補助業務(6ヵ月以上) 経験者コースの方は、事業者証明が必要です。
力学免除コースの方は、免除に必要な免許等の写しが必要です。
予約の時点で受講者氏名、生年月日等の入力が必要です。

WEB

受付
番号

※記入不要

予 約 番 号		申 込 日		カラー写真添付 6か月以内撮影 無帽・正面 上三分身 背景無地 3×2.4cm 裏に氏名を記入
開 催 日	～			
フリガナ				
受 講 者 氏 名	氏名に特殊な文字がある方は、正しい文字をご記入ください。例：高田→高田など			
旧姓・通称	※修了証に旧姓又は通称の併記を希望する場合のみ、ご記入ください。受講初日に旧姓が確認できる公的書類が必要です。			
生 年 月 日	※和暦で記入 昭和 ・ 平成 年 月 日			
受 講 者 住 所	〒 _____			
電 話 番 号	※緊急時に連絡の取れる番号をご記入ください。			
勤 務 先 情 報	会 社 名			
	所 在 地	〒 _____		
	担 当 者 名			
	電 話 番 号		F A X 番 号	
テキスト	☐ 購入しない	すでにテキストがあるため、テキストを購入不要の場合は、チェックしてください。 ※テキストを購入されない場合は、講習日当日ご持参ください。 (受講にはテキストが必要です)		
コース	※希望のコースにチェック☑してください。 ☐ 免除・経験無コース ☐ 補助業務(6ヵ月以上) 経験者コース ※事業者証明が必要です。 ☐ 力学免除コース ※免除に必要な免許等の写しが必要です。			
連絡事項				

※ホームページで受講資格をご確認いただき、
WEB予約で顔写真、必要書類等のアップロードを選択された方は、アップロードをお願いします。
WEB予約で顔写真(申込書に貼付)・必要書類等の郵送を選択された方は、郵送をお願いします。